今月のお知らせ

2008 MAY 5

狩場利別土地改良区・役場産業振興課からのお知らせ

●農業用排水路への転落事故を未然に防ごう！

農作業も始まり、まもなくかんがい時期を迎え農業用水路への通水が5月初旬から始まります。農業用水路には、かんがい用水や雨などの影響で大量に水が流れ込みます。水路への転落事故につながる恐れもあり大変危険です。

事故を未然に防ぐためには、管理者が水路の管理を十分に行うことはもちろんですが、日頃から家庭、学校、保育所（園）、幼稚園などでも頭首工、用排水路付近などの危険な場所に近づかないように注意を呼びかけることが大切です。

子どもたちが、水路のそばで遊んでいるのを見かけたら、進んで声をかけてあげましょう。

●農業用施設の水難事故に注意！

大雨等で、ダム、頭首工のゲート操作により、下流に放流する場合があります。

当改良区の警報車で河川水位が上昇する旨を警告いたしますので、拡声器から『直ちに川から離れてください』という放送を聞いたら、すぐ河川区域内から離れましょう。

6月1日～10日は電波利用保護旬間です

電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、6月1日から10日までを『電波利用保護旬間』と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えています。

▼お問い合せ先
北海道総合通信局
不法無線局、混信・妨害
☎011－737－0099
テレビ・ラジオの受信障害
☎011－737－0033
電話、インターネット相談
☎011－709－3956
電波利用料
☎011－709－6000
その他行政相談
☎011－709－3550
※電話受付時間
8時30分～12時、13時～17時
（土・日・祝日除く）
電子メール
sodan-hokkaido@rbt.soumu.go.jp
ホームページ
http://www.hokkaido-bt.go.jp/

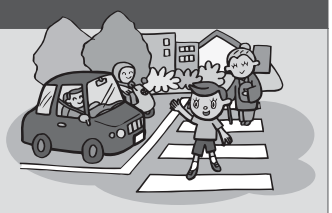
総合公園管理棟からのお知らせ

毎年5月から10月まで総合公園の管理棟は各種団体（個人団体）等に無料で開放しております。観桜会や観楓会等で利用の際は、公営施設課に申し込んでください。ジンギスカン等の施設も取り揃えておりますので、お気軽に申し込みください。

▼お問い合せ先
役場公営施設課管理グループ

函館土木現業所　今金出張所からのお知らせ

道道の維持管理に関するお願い！



北海道財政は危機的な状況にあり「財政立て直しプラン」のもと、道道の維持管理につきましても作業内容の一部見直しやコスト縮減に取り組んでいるところです。

限られた予算のなか、経費の節減など一層効率的な維持管理に努めていきますが、道民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

① 草刈りは年１回

実施時期は、6月中旬頃を予定しており、幅は舗装端より50cm程度です。

② 道路照明の消灯

既存の道路照明であっても、道路の利用状況等を勘案したなかで消灯を実施しています。

③ 道路の樹木について

老朽した危険な樹木や過度な繁殖により維持するのが困難となった樹木等の間引き及び撤去を進めています。

④ 舗装道路を汚さない

農作業トラクターや工事現場等からの車輌が舗装道路に進入する場合は車輌のタイヤについて泥を落としてから進入してください。

やむを得ず舗装道路を汚した場合は速やかに清掃するようお願いします。

⑤ 道路にゴミを捨てない

空き缶、ペットボトル、タイヤ、家電等を道路及び道路敷地に投棄しないでください。

⑥ 道路を使用する場合

家の新改築等に伴う足場などの設置で一時的に道路を使用する場合や車の出入りのための縁石の切り下げを行う場合は、当所への届出が必要です。

なお、歩道等の道路敷地内には広告用のぼり、看板等の設置はできません。

⑦ 道路情報の提供協力

道路を走行中、異常を発見した場合は、当所まで情報の提供をお願いします。

■ お問い合わせ先　函館土木現業所　今金出張所
施設保全室　☎0137－82－0309